

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク日吉本町第二保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒223-0062 横浜市港北区日吉本町2-46-24
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成30年8月～平成31年1月
公表年月	平成31年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<b>【施設の立地・特徴】</b> アスク日吉本町第二保育園は平成24年に開園した6年目の保育園です。定員は60名で、0歳児から5歳児まで61名の子どもが通園しています。園周辺は閑静な住宅街で、すぐ近くに小学校があります。鯛ヶ崎公園、西原公園など大小6つの公園があり子どもたちの散歩先になっています。隣接して同法人系列のアスク日吉本町開善保育園があり、子どもたちと交流しています。 設置法人理念の他に、独自の園理念「子どもには情熱をもってその心をよく観測し、創意工夫して優美に接しましょう」を設定し、「心も身体も元気な子」を園目標にしています。年間テーマを「わ」と決め、行事を中心に異年齢児との関わりを持てるようにしています。子どもの表現力を培うため、英語、クッキング、リトミック、体操などのプログラムを用意しています。	
<b>【特に優れていると思われる点】</b>	
<b>1. 環境設定への取り組み</b> 職員の話し合いで、今年度の園内研修のテーマを「環境設定」と決め、子どもたち一人一人が落ち着いて遊べる環境の設定を目指しています。クラス毎におもちゃの仕分け、コーナーの有効的な使い方などの洗い直しを行ない、子どもたちにとってより良い環境の作り出しを園内研修で話し合っています。研修の結果を模造紙にまとめ、クラス入口の壁面に掲示し、職員が取り組んでいる事項が保護者にもわかるようにしています。	
<b>2. 職員のチームワーク</b> 今年度の年間テーマは「わ」であり、職員はリーダー会（全クラス）、乳児会（0～2歳児クラス）、幼児会（3～5歳児クラス）などを通じてコミュニケーションを図り、良いチームワークができています。3歳児～5歳児は週1回縦割り保育の日を設けています。職員は他クラスの状況を把握することができ、子どもたちに接する際の役に立っています。	
<b>【特に改善や工夫などを期待したい点】</b>	
<b>1. 地域支援への取り組み</b> 地域での子育てを支援するサービスができていません。保育所として専門性を生かしたどんなサービスの提供ができるかを職員と話し合って、早急に実行に移すことが期待されます。自園のみでは難しいことがあれば、隣接する同法人の保育所と一緒に地域支援を考えることも解決への一つになります。	

## 2. 保育所としての自己評価の公表

年度末にクラスと園全体の振り返りを行ない、園だよりや、クラスだよりで保護者に知らせていますが、振り返りのみに終わっています。振り返りの結果から課題の抽出を行ない、今後園が向かう方向を明示し、保護者に園だよりなどを通して公表することが期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

- 0～2歳児で自分の意思を表すことのできない子どもの様子から思いを汲み取るようにし、3～5歳児は何をして遊びたいかなどの意見を聞いています。
- 子どもと話す時には子どもの目線に合わせて話をし、おだやかに分かりやすい言葉で話しかけています。子どもに対しての言葉遣いで気になることがある場合は、職員間をはじめ、園長が職員会議などで全体に向けての注意事項として伝えています。
- 幼児クラスを中心に囲いやパーテーションなど子どもが友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所をあちこちに作っています。
- 職員は入社時の研修で守秘義務の意義や目的を学び、保護者に重要事項説明書に個人情報の利用についての注意事項を記載しています。
- 日々の保育の中で使用する衣装や製作の色分けは子ども自身で選ぶようにしています。また、男女別にせず、日ごろから男女混合で活動しています。

#### 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 全体的な計画に基づいて、年間指導計画、月間指導計画、週案を年齢別に作成しています。また、0～2歳児と特別に配慮を要する子どもには個別指導計画を作成しています。
- 0歳児でまだ言葉を話せない子どもに対し、受容的・応答的な触れ合いや言葉かけを行い、安心感をもって身近な大人とのやり取りを楽しめるような支援をしています。
- 1、2歳の子どもたちには、子どもたちが好きな遊びができるように、段ボールで作った秘密基地、絵本コーナーなどが用意されています。
- 清掃マニュアルに基づいて清掃を行い、清掃記録表に記入しています。室内の温湿度は、温度は夏28℃、湿度は冬50%を管理目標としています。毎日の温湿度を日誌に記録しています。
- 0歳、1歳のクラスでは子どもの手の大きさに合わせた手作りおもちゃが多く用意されています。2歳児から5歳児のクラスにおいて子どもが自由におもちゃを取り出せるようになっています。
- それぞれの子どもの興味を見極め全体の活動に発展させることができるようにしています。保育士は、子どもの興味・関心を見極められるよう努めています。
- 園庭で年齢ごとに、桜大根、ラディッシュなどを栽培し、収穫した野菜はクッキング、給食に使っています。4歳児クラスでは亀を飼っており、子どもたちは順に餌やりや観察をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3歳児以上の子どものけんかに対しては、本人同士で解決できるよう、できるだけ見守り、必要に応じて声がけをしています。</li> <li>• 3～5歳児クラスでは、週に1回縦割りの日を設け、晴れていれば、散歩に行くなど積極的に屋外活動を行っています。子どもの発達段階に応じて公園を選んでいきます。</li> <li>• 個々の食事量や好き嫌いに配慮し、食べることを強制しないようにしています。子どもの自己申告により、その日の食べる量を決めるようにしています。</li> <li>• 栄養士は担任と相談しながら子どもたちが栽培した大根、ナスなどの収穫日を決め、給食に使用し季節感が出るよう配慮しています。</li> <li>• 乳幼児突然死症候群を防ぐため、0歳児は5分間隔、1、2歳児は10分間隔で睡眠チェックを行っています。また、同時にうつぶせ寝を防止するため、子どもがうつ伏せになった場合はあおむけに直しています。</li> <li>• 排泄は個人差を尊重し、排泄状況をお迎えの時直接保護者に口頭で伝えたり、連絡ノートに記入し伝えるようにしています。</li> <li>• 長時間にわたる保育のための環境を整えています。朝夕の合同保育時には子どもがくつろぎやすい広めの部屋を使うようにしています。</li> <li>• 登園時保護者からの申請で、夕食、おやつを用意していますが、保護者の急な要請にも柔軟に対応しています。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 慣らし保育の期間は、0～2歳児は標準5日間としています。保護者の都合に合わせて、日数の調整を行っています。</li> <li>• 子どもの様子は生活記録簿、保育日誌、児童票など所定の書式に記録し、児童票は、0、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3～5歳児は3か月ごとに追記しています。</li> <li>• 特に配慮を要する子どもの状況について、ケース会議録に記録し、設置法人の支援部門、横浜市総合リハビリテーションセンター職員の助言をもらっています。</li> <li>• 虐待を発見したときは港北区福祉保健センターに通告しています。職員は午睡前や着替えのときに不自然なケガなどがないか確認して、虐待の早期発見に努めています。</li> <li>• アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医の「生活管理指導表」を提出してもらっています。</li> <li>• 外国との文化の違いについて確認し、子どもたちに色々な国があることを知らせています。英語教室では、外国人教師が教えており、直接外国の人との触れ合いがあります。</li> <li>• 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、第三者委員2名を委嘱し重要事項説明書に記載し、保護者に説明しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 苦情はクレーム受理票に記載し、職員がいつでも見られるようにしています。クレームが発生したときはクレーム受理票で前例を確認し、解決に役立てています。</li> <li>• 健康管理マニュアルに基づき子ども一人一人の健康状態を把握するようにしています。看護師は1日に1回は園内を廻り子どもの様子をみています。</li> <li>• 健康診断、歯科検診を年2回、行っています。結果は健康調査票に記載され保管されています。保護者には健診結果を書面と口頭で伝えています。</li> <li>• 設置法人作成の食中毒・感染症対応マニュアルがあり、保護者に周知を図っています。感染症が発生した場合は、玄関に感染症のお知らせを掲示しています</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の子育て家庭への育児相談を毎週木曜日に行い、年に1、2回くらいの相談があります。園の情報を港北区や設置法人のホームページで公開しています。</li> <li>• 相談内容に応じて関係機関と連携を取るため、事務室には関係機関の一覧表を掲示しています。関係機関との連絡窓口は園長、主任となっています。</li> <li>• 運動会、音楽鑑賞会に卒園児や地域の親子を招待し、駒林小学校に5歳児クラスの子どもたちが訪問し交流を図っています。また、中学生の職業体験を受け入れています。</li> <li>• 地域で行われるイベントに手作りおもちゃを貸し出しています。散歩時に会おう近所の方々や交番に寄り、積極的に挨拶をしています。</li> <li>• 園のパンフレット、設置法人のホームページ、園のブログなどに、サービス内容、料金、職員体制、日々の保育の様子を掲載し情報提供を行っています。</li> <li>• 利用希望者の問い合わせに対しては常時、園長または主任が対応できるようになっています。</li> <li>• 設置法人作成のボランティア受け入れマニュアルがあり、保護者には園だよりで、職員には職員会議で音楽鑑賞会開催の説明をしています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設置法人理念の他に、「子どもには情熱をもってその心をよく観察し、創意工夫して優美に接しましょう」とする園独自の理念を制定しており、園目標は「心も身体も元気な子」であり、子ども一人一人を大切にしているものとなっています。</li> <li>• 全体的な計画は、育みたい資質・能力を「知識及び技能の基礎・思考力、判断力、表現力等の基礎・学びに向かう力、人間性」の3点を上げ、年齢別に子どもの保育目標を掲げています。</li> <li>• 設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」には、職員の年数・経験から階層別に求められる姿が明示されています。</li> <li>• 園長は、保育についてはクラス担任に、事務関係については主任に、権限を委譲し、日常業務に停滞がおきないようにしています。</li> <li>• 業務のルールや職務分掌、権限・責任については就業規則で明文化され、職員に</li> </ul>

	<p>配付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 設置法人監査部から毎月内部監査を受け、睡眠チェック、検便、身体測定の実施状況、避難経路、食品衛生管理者の掲示、金銭出納帳と現金とのチェックとなっています。</li> <li>• 主任育成プログラムがあります。主任は、日頃の保育や日誌・指導計画などの書類のチェック、環境構成など、担任やフリー職員に細かく指導しています。</li> <li>• 園長は、設置法人園長会議、港北区園長会議、幼保小連携会議などに出席して、情報の収集を行っています。</li> <li>• 5年の長期計画目標を作成し、「子どもが自主的に活動できるための環境設定」「地域での役割」を掲げています。中長期計画をそれぞれの年度ごとに、達成すべき項目・内容を掲げています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設置法人作成の実習生受け入れガイドラインがあり、事前にオリエンテーションを行い園についての基本方針を伝えています。</li> <li>• 職員の期待される役割として「保育士人材育成ビジョン」が策定されています。これを基にして研修が計画されています。研修は階層別研修、自由選択研修、キャリアアップ研修、外部研修があり、職員の経験・知識により個別の研修計画が作られています。</li> <li>• 今年度の園内研修のテーマを「環境設定」と決め、実行しています。室内環境の見直しを行い、クラスごとに実施状況を掲示して保護者に知らせています。その他に看護師が主催し、CPR(心肺蘇生法)、嘔吐処理について研修を行いました。</li> <li>• 年間指導計画、月案、週案にその期間のねらいが設けてあり、職員が保育の振り返りを行って、園長は職員の振り返りがねらいとのずれがあると感じたときは、職員と話し合っています。</li> <li>• 職員は自己査定を行ない、自己の年間目標を設定しています。園長は個人面談を年3回行い、職員と話し合って進捗度の査定をしています。</li> <li>• 園長は、職員面談を通じて、本人への評価、課題などを伝え、意欲向上に繋げるようにしています。</li> </ul>

## 評価機関による評価

平成 30 年 12 月 15 日

### 事業所名 アスク日吉本町第二保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

#### 評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>I - 1</b> 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人理念の他に、「子どもには情熱をもってその心をよく観察し、創意工夫して優美に接しましょう」とする園独自の理念を制定しており、園目標は「心も身体も元気な子」であり、子ども一人一人を大切にするものとなっています。</li> <li>全体的な計画は、育みたい資質・能力を「知識及び技能の基礎・思考力、判断力、表現力等の基礎・学びに向かう力、人間性」の3点を上げ、年齢別に子どもの保育目標を掲げています。</li> <li>本年度は保育指針の改定もあって、職員に徹底する時間が取れなかったため、園長と主任で作成しました。</li> <li>全体的な計画に基づいて、年間指導計画、月間指導計画、週案を年齢別に作成しています。また、0～2歳児と特別に配慮を要する子どもには個別指導計画を作成しています。</li> <li>0～2歳児で自分の意思を言葉で表すことのできない子どもには、子どもの様子から思いを汲み取るようにし、3～5歳児は散歩の行き先や、何をして遊びたいかなどを子どもの意見を聞いて行うようにしています。</li> </ul>
<b>I - 2</b> 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園前説明会は3月第2週に行っており、説明会終了後、日を改めて園長・主任による個別面談を行っています。面接の様子は、面接シートに記入しており、入園時に提出された書類と合わせて、指導計画作成の資料としています。</li> <li>慣らし保育について、「入園のしおり」に記載し、入園前説明会で保護者に説明をしています。慣らし保育の期間は、0～2歳児は標準5日間としています。保護者の都合に合わせて、日数の調整を行っています。</li> <li>新入園の保護者とは、連絡帳、ハグノート（アプリ）を使用して、日々の園での生活状況を伝えています。連絡帳と合わせて、登降時に口頭での話し合いも行っています。</li> <li>指導計画は年齢別に作成されており、評価・反省欄を設けて、週案は週末に、月案は月末、年間指導計画は四半期毎に振り返りを行っています。</li> <li>0歳児でまだ言葉を話せない子どもに対し、受容的・応答的な触れ合いや言葉かけを行い、安心感をもって身近な大人とのやり取りを楽しめるような支援をしています。子どもが自分の感情や欲求を表情・身体の動き・声に出すことで伝えられるように、ゆっくり、優しく言葉がけをして、暖かい雰囲気の中かで子どもを見守っています。</li> <li>1、2歳の子どもたちには、子どもたちが好きな遊びができるように、1人でいることができる段ボールで作った秘密基地、絵本コーナー、車遊びのコーナー、ままごとコーナーなどが用意されていて、子どもがそれぞれのコーナーで遊んでいます。職員は各コーナーの子どもたちを見守りながら、ときにはコーナーの中かで子どもに声を掛けながら一緒に遊んでいます。晴れた日には、子どもの年齢に合わせた距離の公園に散歩に出掛けて、かけっこ、鬼ごっこなど思い切り走り回れるようにしています。1歳から体操教室が始まります。</li> <li>3歳児は、仲間と一緒にいる喜びを味わい、共通したイメージを持って遊びが楽しめるよう、公園での遊びや、クラス内ではゲームを行うなど、ルールのある</li> </ul>

	<p>る遊びを取り入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4歳児は、仲間と深いつながりができて、友だちと一緒にいる楽しさを味わい、仲間との間で自己を十分発揮したり、仲間と協調できるよう、声を掛けたり働きかけをしています。</li> <li>・5歳児は、友だちと共通の目的を持ち、協力してやり遂げ、自分のことだけでなく、他人の役に立つことを誇らしく感じることができるような、活動を志しています。</li> </ul>
<p><b>I-3</b> 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃マニュアルに基づいて清掃を行い清掃記録表に記入しています。床・流し・加湿器の水廃棄などは毎日行っています。玩具・壁・棚などの清掃は一週間に一度の作業になります。室内の温湿度は、温度は夏28℃、湿度は冬50%を管理目標としています。毎日の温湿度を日誌に記録しています。暑い時期は園庭、屋上にも温湿度計を設置し、熱中症対策を行っています</li> <li>・沐浴設備は0歳児、1歳児共用のトイレに設置しています。下痢や肌荒れで、お尻や皮膚の状態が良くない子は沐浴層で洗っています。温水シャワーは1階と2階の各トイレに設置しています。</li> <li>・1、2歳児室は、子供たちがじっくり遊べるようにコーナーが数か所設置されています。そこで子どもは、ままごと、車遊び、レゴなど自分がしたい遊びをしています。段ボールで作った秘密基地は子どもの大人気です。</li> <li>・0～2歳児室は、遊ぶ場所と寝る場所を仕切りで仕切って分けています。3～5歳児室は食べるコーナーと寝るコーナーを分けています。食事が終わって着替えをした後、絵本や玩具遊びの時間を設け、場の切り替えを行っています。</li> </ul>
<p><b>I-4</b> 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児と幼児で特に配慮を要する子どもには個別指導計画を作成しています。活動計画に対し、現状、目標、目標達成のための具体的な方法を記入し、月末に評価・反省を行って次月につなげています。子どもの発達状況や病状に応じて、変更が必要なときは、次月を待たず途中で柔軟に見直し・変更をしています。</li> <li>・保育所児童保育要録は5歳児担当職員が作成し、園長が確認し、小学校に送付しています。園に近い2～3の小学校には要録を持参しています。特に配慮を要する子どもについては小学校から問い合わせがあり、小学校の教師が様子を見にきています。</li> <li>・入園時に、家庭や子どもの状況を所定の様式で保護者が提出しています。入園後は生活記録簿、保育日誌、児童票など所定の書式に記録しています。児童票は、0、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3～5歳児は3か月ごとに追記しています。</li> </ul>
<p><b>I-5</b> 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に配慮を要する子どもの状況について、職員会議で話し合いを行って職員間の共有を図っています。会議の内容はケース会議録に記入しています。職員が階層別研修で「乳幼児の発達保育」「気になる子への支援」を受講し、報告書を提出するとともに、園内研修で発表し、職員間で共有をしています。</li> <li>・障がい児について、設置法人本社の発達支援部門に巡回の依頼をしたり、横浜市総合リハビリテーションセンター職員に園での保育を見てもらい、個別の対応や助言をもらっています。</li> <li>・園長が虐待の定義について園内研修を行ない、発見したときにどのように報告するかの手順を確認しました。虐待が明白になった場合は港北区福祉保健センターに通告し相談をすることになっています。職員は午睡前や着替えのときに不自然なケガなどがいないか確認して、虐待の早期発見に努めています。疑わしいときには園長又は主任に報告し、園長又は主任は港北区福祉保健センターに相談します。</li> <li>・アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医の「生活管理指導表」を提出してもらっています。指導表は6か月毎に見直し、更新をしています。保護者とは毎月、献立表に基づいて除去食についての確認を行っています。6か月毎</li> </ul>

	<p>に保護者と面談を行ないアレルギーの状態を確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国との文化の違いやタブーについての情報は保護者から得ています。世界の国の絵本や、運動会で万国旗を掲げるなどして、子どもたちに色々な国があることを知らせています。英語教室では、外国人教師が教えており、直接外国人との触れ合いがあります。</li> </ul>
<p><b>I - 6</b>  <b>苦情解決体制</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長とし、「入園のご案内（重要事項説明書）」に明記し、入園前説明会で保護者に説明しています。第三者委員2名を委嘱し重要事項説明書に記載し、保護者に説明しています。苦情処理体制を玄関に掲示しています。</li> <li>・複数の苦情解決窓口があることを保護者に説明し、玄関に横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示しています。</li> <li>・トラブルがあった場合は、職員会議で話し合い、解決策を出しています。苦情はクレーム受理票に記載し、職員がいつでも見られるようにしています。クレームが発生したときはクレーム受理票で前例を確認し、解決に役立てています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅱ - 1</b>  <b>保育内容[遊び]</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳、1歳のクラスでは子どもの手の大きさに合わせた手づくりおもちゃが多く用意されています。子どもが自分で触ったり取り出したりできるよう、子どもの目線に合ったところに保育士が手づくりのおもちゃを取り付けたり、張り付けたりしています。1歳児クラスでは1歳の子どもの目線に合わせた高さの本棚、1人用のイスとテーブル、子どもの体がすっぽり入る段ボールの秘密基地を作成し、子どもが自由に遊べるようになっていきます。2歳児から5歳児のクラスにおいても子どもが自由におもちゃを取り出せるようになっていきます。</li> <li>・それぞれの子どもの興味を見極め全体の活動に発展させることができるようにしています。散歩先を子どもの発案で変更したり、セミに興味を持った子供がいることから、みんなで鳴き声を調べたり、セミになって園庭を走り回ったりしています。</li> <li>・保育士は、子どもの興味・関心を見極められるよう努めています。1人遊び用のテーブル、イスを作ったり、小さめのコーナーを作るなど、子どもの興味・関心が続きやすい状況を作っています。</li> <li>・園庭で年齢ごとに、桜大根、ラディッシュ、ナス、ピーマン、大根などを栽培しています。収穫した野菜はクッキング、給食に使い、保育活動にフィードバックしています。また、お泊り会ではナスをカレーに入れました。4歳児クラスでは亀を飼っており、子どもたちは順に餌やりや観察をしています。</li> <li>・子どもの表現力を培うため、英語、クッキング保育、リトミック、体操などのプログラムを用意しています。リトミックは1歳児クラスから始めています。3歳児クラスからは文具棚（ハサミ、色鉛筆、折り紙など）が用意され、いつでも自由に使うことができるようになっていきます。</li> <li>・幼児期（3～5歳児）の子どもへのけんかに対しては、本人同士で解決できるよう、できるだけ見守っています。必要に応じて声をかけたり、それぞれの子どもと話をしたりしています。話を聞く場合は、室外などで落ち着いて話せる環境の中で、それぞれの子どもの話を聞いています。乳児期（0～2歳児）の子どもへのけんかについては、すぐに子どもを引き離したり、トラブルになりそうな子同士を並ばせないように配慮しています。</li> <li>・3歳から5歳の幼児クラスでは、週に1回縦割りの日を設けています。また、</li> </ul>

	<p>5歳児クラスの当番は4歳児クラスと3歳児クラスの布団敷きを毎日行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・晴れていれば、散歩に行くようにしています。園庭、屋上なども利用して積極的に屋外活動を行っています。</li> <li>・散歩や屋外活動を行う際にはたれ付き帽子を使用しています。また夏は、希望があれば、日焼け止めを預かり、午後の活動時に使用しています。また、園庭や屋上に日除けシートを張っています。</li> <li>・子どもの発達段階に応じて公園を選んでいきます。体力的に不安のある乳児と散歩に出る時にはバギーを使う、おんぶをするなど対応しています。体を動かして遊べる玩具（竹馬、ホッピング、ラバーリング）などを用意し、能力に応じて遊べるようにしています。0歳児クラスには傾斜の付いた巧技台を用意し、室内でも子どもが全身を使って遊べるようにしています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－1</b>  <b>保育内容[生活]</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の食事量や好き嫌いに配慮し、食べることを強制しないようにしています。子どもの自己申告により、その日の食べる量を決めるようにしています。一口だけでも食べるよう声がけをし、子どもが「食べた」という自信がつくように支援しています。「あーおめでとう」「すごいじゃん。食べれた」などと声がけをしたり「こっち向けてすくうと食べやすいよ」などとアドバイスをして子どもが自分で食べようとする意欲を引き出す援助をしています。</li> <li>・栄養士は担任と相談しながら子どもたちが栽培した大根、ナスなどの収穫日を決め、給食に使用し季節感が出るよう配慮しています。また、毎月1回スペシャルランチの日を設けています。スペシャルランチの日には、普段より豪華なランチを提供するとともに、メニューは季節に合わせた鯉のぼりランチ、お月見ランチ、ハロウィンランチなど月々の園の行事に合わせることもあります。</li> <li>・栄養士と担任が集まり開催される給食会議で残食量や好き嫌いを把握し、調理方法や量に反映させています。特に離乳食に関しては、担任と密に連絡を取り、その子どもに合った量、大きさ、硬さなどを提供しています。</li> <li>・献立は設置法人で作成しています。離乳食用、幼児用の献立があり、前月末に保護者に配付しています。</li> <li>・毎月、給食日より献立をハグノートで配信しています。希望する保護者には紙面の配布を行っています。給食日よりには子どもに人気のメニューのレシピも掲載し情報提供を行っています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群を防ぐため、0歳児は5分間隔、1、2歳児は10分間隔で睡眠チェックを行っています。また、同時にうつぶせ寝を防止するため、子どもがうつ伏せになった場合はあおむけに直しています。幼児クラスにおいては目視を行っています。5歳児は就学に向けて、年明けから午睡を無くし、様々な活動を取り入れています。1時から2時までは就学に向けてのワーク、2時からは製作や外遊びを行っています。</li> <li>・排泄は個人差を尊重しています。2歳児クラスにおいて、トイレ表（トイレトレーニング表）を作成し一人一人の子どもの排泄リズムを把握するように努めています。0、1歳児クラスでは、子どもがトイレに興味を持てるよう無理のない程度にトイレに誘い便器に座れるようにしています。保育所での排泄状況はお迎えの時直接保護者に口頭で伝えたり、連絡ノートに記入し伝えるようにしています。保護者と相談しながら状況に応じて、パンツ、トレーニングパンツなどを持参してもらっています。</li> <li>・長時間にわたる保育のための環境を整えています。朝夕の合同保育時には子どもがくつろぎやすい広めの部屋を使うようにしています。0歳児1歳児にも身長に合うテーブルやイスが使えるようになっていきます。ままごとコーナー、車コーナー、パズルコーナーなどを利用して子どもたちがくつろいで過ごすことができるようになっていきます。</li> <li>・登園時保護者からの申請で、夕食、おやつを用意していますが、保護者の急な要請にも柔軟に対応しています。夕食は家に帰っても食べなくてもよい量を</li> </ul>

	<p>提供しています。降園時間が急に遅くなった子どもに対してもおやつを提供しています。</p>
<p><b>Ⅱ－２</b> 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人作成の保育園業務マニュアルの中に健康管理に関わる諸規定があり、それに基づき子ども一人一人の健康状態を把握するようにしています。看護師は1日に1回は園内を廻り子どもの様子を視ています。必要に応じて、担任から保護者に連絡してもらい「詳しくは看護師から話を聞いてください」と伝えてもらっています。リンゴ病などが発症したときは、子どもの降園後の対応のみならず、妊婦さんへの影響などを説明しています。</li> <li>・健康診断、歯科健診を年2回、行っています。結果は健康調査票に記載され保管されています。保護者には健診結果を書面（設置法人策定フォーマット）と口頭で伝えています。健診結果に異常があった場合や受診が必要な場合は、保護者と共に今後のことを考えるようにしています。歯科健診結果で虫歯が増えた場合などは、直接虫歯の状況を伝えるとともに、フッ素塗布を奨励しています。</li> <li>・設置法人作成の食中毒・感染症対応マニュアルがあります。入園時配布している、入園のしおり（重要事項説明書）に感染症に関するお知らせを掲載し、保護者に周知を図っています。感染症が発生した場合は、玄関に感染症のお知らせを掲示しています。感染症についての説明、発生クラスの数など保護者に正確な情報を伝えるようにしています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２</b> 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人作成の衛生管理のマニュアルがあります。月1回本部で行われる看護師会議において、いろいろ話し合われています。看護師会で話し合われた内容を各保育園に月1回、担当の看護師が説明に回っています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２</b> 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【安全管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人作成の安全管理に関する事故防止対応・対策マニュアル・安全チェック記録表があります。各クラスには、地震、火災が起きた時の行動について掲示しています。</li> <li>・睡眠中に起きやすい事故対応として、5分間隔10分間隔でブレスチェックを行っています。プール、水遊び中は常に2名以上の監視者を置いています。また0歳児から2歳児までは保育士が見守る中で食事をしています。3歳児からは保育士と一緒に食事をするようにしています。</li> <li>・緊急時はSNSを利用して職員間の一斉送信を行うことになっています。保護者に対しては登降園管理システムパステルや災害用伝言版を使い連絡することになっています。</li> <li>・赤十字幼児安全法の支援員養成講座を受講し救急救命資格を取得している職員がいます。また、CPR（心肺蘇生法）やAED（電気ショック）の訓練を看護師が中心となって2か月に一度くらい行っています。</li> <li>・子どものケガについては、保護者に電話で連絡し、状況やけがの様子を伝えていきます。ケガの様子は各クラスで記録しています。記録されたケガについて、職員会議、リーダー会議で話し合っています。ケガをしやすい園庭のコンクリート部分やカラーボックスの角の部分にガードをつけています。</li> <li>・不審者の侵入防止策として、玄関はオートロックになっており、来訪者の顔を確認した後、解錠しています。保護者にはICカードが渡してあり、玄関扉横のカードリーダーをかざすことにより、電気錠が解錠されるようになっています。</li> <li>・警備会社と契約を行い緊急通報体制ができています。通報ボタンを押して、警備会社、警察に連絡できるようになっています。不審者対策訓練は年2回行っています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－３</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人格尊重を意識するため、子どもに対しての言葉遣いで気になったこ</li> </ul>

## 人権の尊重



とがあった場合は、職員間で直接伝えることもありますが、現場にいた職員からの報告で、園長が職員会議などで、全体に向けての注意事項として伝えることもあります。園長は日吉本町第二保育園独自の理念に挙げている「優美」という言葉を念頭に保育士の言葉遣い、行為（無視）が行われないよう注意しています。

- 子どもと話す時には子どもの目線に合わせて話をするようにしています。次の行動を知らせたり、次の活動に期待を持つことができるように話しかけたりして、せかしたり強制したりすることがないように、おだやかに分かりやすい言葉で話しかけています。子どもを叱った後は子どもの気持ちが穏やかになるよう、必ずフォローするようにしています。
- 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるよう、幼児クラスを中心に囲いやパーテーション、テーブルや棚で囲んだコーナーなど子どもが友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所をあちこちに作っています。着替えが必要になった場合はトイレ横に置いてある手づくりのパーテーションを利用して、周りから見えないようにして着替えることができるようになっています。
- 職員は入社時の研修で守秘義務の意義や目的を学んでいます。非常勤職員、派遣職員が入る時にも守秘義務、個人情報取り扱いについて説明しています。実習生については、実習前オリエンテーションで個人情報について説明を行っています。
- 保護者には、入園時に配布する重要事項説明書に個人情報の利用について、写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護等への配慮についての記載がなされています。入園説明会でも説明をしています。ホームページ、園ブログへの掲載については保護者の同意を得た場合のみ、子どもの写真を掲載しています。
- 日々の保育の中で使用する衣装や製作の色分けは子ども自身でえらぶようにしています。また、男女別は行っていません。日ごろから男女混合で活動しています。幼児クラスでは、子どもたち自身で話し合っグループ分けを行っています。

## II-4

### 保護者との交流・連携



- 年度始めの懇談会において、園の理念、目標について保護者に説明をしています。また、各クラスにおいて、一年間の狙いや活動予定などを説明しています。4月の園だよりにも園理念、目標などを掲載し保護者の理解を求めています。また9月の園だよりには各クラスのねらいを掲載し保護者へのなお一層の理解を求めています。
- 日々の子どもの様子は送迎時に少しでも口頭で伝えるようにしています。保育士間で保護者への伝達内容に漏れが出ないように連絡表を活用しています。0歳児から2歳児は連絡ノートに記載するとともに週1回程度のハグノートでも子どもの様子を伝えています。3歳児から5歳児は、必要に応じて連絡表を使うとともに、毎日更新しているハグノートで日々の様子を分かりやすく伝えています。
- 保護者から相談を受ける際には、相談室を使用するようにし、相談内容を人に聞かれないよう配慮しています。相談内容によっては、園長、主任からアドバイスを求めたり、クラス担任間で共有するようになっています。通常は職員会議で共有しますが、緊急を要する場合は、リーダー会で共有しています。
- 園だより、クラスだより、給食だよりなどを毎月発行しています。園で発行したおたよりはハグノートにも掲載し、保護者が自由に読むことができるようになっています。
- 3歳児から5歳児のクラスでは、ハグノートに毎日の活動を写真や文章で知らせています。保護者は園に着くまでに子どもたちの様子を知ることができるようになっています。0歳児から2歳児については週1回ハグノートで子どもの様子を知らせています。また、それとは別に週2回、園ブログで子どもたちの

	<p>様子を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間行事予定表を年度始めに配布し、保護者が予定を立てやすいようにしています。また、園だよりにも当月の予定を掲載し、保護者が行事の再確認ができるようにしています。</li> <li>・保護者が自主的な活動をする場合、場所を提供する用意はありますが、今のところ保護者からの要望はありません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に自主的な活動ができるような組織が形成され、保育所と協力して子どもたちの成長を手助けできる体制となることが期待されます。</li> </ul>
--	---

### 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>Ⅲ－１</b> 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所行事に地域の子どもと保護者を招待することはありましたが、保育所に対する要望を把握するまでには至っていません。</li> <li>・毎週木曜日に育児相談を受けるようにしていますが、年に1～2回くらいの相談しかなく子育て支援ニーズを把握するまでには至っていません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>地域の保護者や子どもたちと積極的に交流を行い、地域の子育て支援ニーズを把握し、また、保育所の専門性を生かしたサービス提供を行うことが期待されます。</p>
<b>Ⅲ－２</b> 保育所の専門性を生かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談を受けるため、園の情報を港北区や設置法人のホームページで公開しています。毎週木曜日に育児相談を受け付けていることを園舎の外柵に貼り出し、地域の人に知らせていますが、育児相談を受けた記録はありません。</li> <li>・相談内容に応じて関係機関と連携を取るため、事務室には関係機関の一覧表を掲示しています。関係機関との連絡窓口は園長、主任となっています。具体的な内容は担任の保育士から話すこともあります。横浜市総合リハビリテーションセンター、港北区福祉保健センターこども家庭支援課と連携をしています。</li> </ul>

### 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>Ⅳ－１</b> 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会、音楽鑑賞会に卒園児や地域の親子を招待しています。</li> <li>・毎年、駒林小学校に5歳児クラスの子どもたちが訪問し、学校内を案内してもらったり学校生活の一環を見せてもらったりして、交流を図っています。また、中学生の職業体験を受け入れています。毎年3名から5名の中学生が2日間にわたり体験しています。</li> <li>・地域で行われるイベントに手づくりおもちゃを貸し出しています。</li> <li>・散歩時に出会う近所の方々や交番に寄り、積極的に挨拶をしています。5歳児クラスの子どもたちは、地域の保育園同士で行われるドッジボール大会に参加しています。他園の園児と同じチームになったり、同じ小学校に行く子ども同士で交流したりしています。また、年1回、高齢者グループホームを訪問し高齢者との交流を図っています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事ごとに近隣の方を招待したり、子どもたちと一緒に買い物に行くなど近隣と有効な関係を築くための取り組みが期待されます。</li> </ul>
<b>Ⅳ－２</b> 保育所における福	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパンフレット、設置法人のホームページ、園のブログなどに、サービス内容、料金、職員体制、日々の保育の様子を掲載し情報提供を行っています。ま</li> </ul>

<p>社サービスに関する情報提供  </p>	<p>た、外部の情報提供媒体に保育所の情報を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望者の問い合わせに対しては常時、園長または主任が対応できるようになっています。ホームページに見学ができることを記載するとともに、利用希望者には見学できることを伝えています。保育に支障のない限り、見学希望者の都合を考慮して見学を受け入れています。</li> </ul>
<p>IV-3  ボランティア・実習の受け入れ  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人によるボランティア受け入れマニュアルが整備されています。受け入れにあたり、保護者には園だよりで、職員には職員会議で音楽鑑賞会開催の説明をしています。今年度はボランティア受け入れが少なかったこともあり、ボランティアからの感想を聞くに至っていません。</li> <li>・設置法人作成の実習生受け入れガイドラインがあります。受け入れにあたり事前にオリエンテーションを行い園についての基本方針を伝えています。実習生の受け入れは、職員には職員会議で、保護者には玄関の掲示板に、実習生の写真、名前、担当クラス、日程などを掲示して知らせています。実習生の意向を考慮して、実習生は担当する職員と製作物の事前確認を行い当日の実習に備えるなど効果的な実習が行えるようにしています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの受け入れを積極的に行い、ボランティアからの感想や意見を園運営に反映させることが期待されます。</li> </ul>

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1  職員の人材育成  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の期待される役割として「保育士人材育成ビジョン」が策定されています。これを基にして研修が計画されています。研修は階層別研修、自由選択研修、キャリアアップ研修、外部研修があり、職員の経験・知識により個別の研修計画が作られています。</li> <li>・今年度の園内研修のテーマを「環境設定」と決め、実行しています。室内環境の見直しを行い、クラス毎に実施状況を掲示して保護者に知らせています。その他に看護師が主催し、CPR、嘔吐処理について研修を行いました。</li> <li>・保育園業務マニュアルは事務室においてあり、非常勤職員がいつでも見られるようにしてあります。非常勤職員の指導担当者は園長又は主任としています。課題の共有を図るため、園長・主任でパート会議を行っています。今年度の園内研修のテーマを「環境設定」として、各クラスで検討を行い、職員会議で発表し、ポスターにしてクラス前の壁に掲示しています。</li> </ul>
<p>V-2  職員の技術の向上  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が保育の振り返りを行って、指導計画の評価・反省欄に記入し、職員会議で子どもの姿を捉え、子どものための環境システムの変更を検討しています。</li> <li>・年間指導計画、月案、週案にはその期間のねらいが設けてあり、職員が行う評価・反省はそのねらいに基づいて行われています。職員が保育の振り返りを行って、園長は職員の振り返りがねらいとのずれがあると感じたときは、職員と話し合っています。</li> <li>・月末・年度末には職員会議でクラスの状況を話し合っています。自己評価の結果から、子どもが園で楽しく過ごせる環境は何かとの課題を抽出し、今年度の園内研修のテーマの「環境設定」に結びつけました。</li> </ul>
<p>V-3  職員のモチベーションの維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育士人材育成ビジョン」が作成されており、職員の年数・経験から階層別に求められる姿が明示されています。人事基準は就業規則に規定されており、職員に配布されています。職員は自己査定を行ない、自己の年間目標を設定し</li> </ul>

	<p>ています。園長は個人面談を年3回行ない、職員と話し合っ進捗度の査定をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、保育についてはクラス担任に、事務関係については主任に、権限を委譲し、日常業務に停滞がおきないようにしています。権限を委譲された職員には、報告を義務づけています。</li> <li>・園長は、職員面談を通じて、本人への評価、課題などを伝え、意欲向上に繋げるようにしています。</li> </ul>
---	---

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1</b> 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務のルールや職務分掌、権限・責任については就業規則で明文化され、職員に配布されています。職員は倫理・規範について研修を受けています。社内にコンプライアンス委員会が設けられ、内部通報ができる体制があります。コンプライアンス委員会への連絡方法は職員の更衣室に掲示しています。職員の行動規範である「クレド」を作成し、全職員に配布しています。</li> <li>・設置法人内部監査室から毎月内部監査を受けています。内容は、睡眠チェック、検便、身体測定の実施状況、避難経路、食品衛生管理者の掲示、金銭出納帳と現金とのチェックとなっています。</li> <li>・全体的な計画に環境へのねらいとして、「廃材を使って玩具を作ったり、ゴミを拾ったりと環境保全への関心を持つ」と明記しています。</li> </ul>
<p><b>VI-2</b> 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、年度初めの職員会議で園理念、目標について話しています。また、設置法人で作成し全職員に配布されている「クレド」の読み合わせを行っています。</li> <li>・職員の発案で、延長時間の部屋の変更を検討し、部屋の変更は、0、1歳児の遊び場の確保、食事場所の都合などによることを保護者に説明を行いました。決定後は園内に掲示して保護者に知らせています。</li> <li>・主任育成プログラムとして、階層別研修、キャリアアップ研修があります。主任の役割は、職員の業務を把握し、援助することであり、休暇を取った職員のバックアップ、保護者からの意見のフォローアップを行ない、業務が円滑に進むよう努めています。主任は、日頃の保育や日誌・指導計画などの書類のチェック、環境構成など、担任やフリー職員に細かく指導しています。</li> </ul>
<p><b>VI-3</b> 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、設置法人園長会議、港北区園長会議、幼保小連携会議などに出席して、情報の収集を行っています。園長は、収集した情報を職員会議やリーダー会で報告して、自園で取り組めることを検討した結果、園の重要課題として取り上げ、園内研修で具体策を検討しています。</li> <li>・中長期計画は理念や基本方針に沿ったのもとして、5年の長期計画目標を作成しています。5年間の目標を「子どもが自主的に活動できるための環境設定」「地域での役割」を掲げて新たな仕組みを作る計画としています。中長期計画をそれぞれの年度毎に、達成すべき項目・内容を掲げています。単年度の計画には反省・改善点を記入する欄を設け、振り返りを行ない、次年度に繋げています。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

事業所名:アスク日吉本町第二保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数61名、全保護者53家族を対象とし、回答は31家族からあり、回収率は58%でした。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%(満足68%、どちらかといえば満足26%)と高い評価を得ており、否定的な回答は6%(どちらかといえば不満6%、不満0%)でした。

### ◇ 比較的満足度の高い項目(満足、どちらかといえば満足の合計)

- 1)100%: 給食の献立内容、園行事への開催日や時間帯への配慮、お子さんに関する重要な情報の連絡体制
- 2)95~99%: 入園前の見学や説明、入園時の面接対応、年間の保育や行事への保護者要望反映、クラスの活動や遊び、基本的な生活習慣の自立への取り組み、お子さんの体調への気配り、お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気、開所時間内の柔軟なお迎えなどへの対応、お子さんが大切にされている(職員の対応)
- 3)90~94%: 園目標や方針の説明、費用や決まりの説明、年間の保育や行事の説明、おもちゃや教材、遊びを通じた友達や保育者との関わり、遊びを通じた健康づくり、昼寝や休憩への柔軟な対応、おむつ外しへの対応、ケガの説明と対応、施設設備、感染症に関する情報提供、保護者懇談会や個別面談などの機会、お子さんが保育園生活を楽しんでいるか(職員対応)、話しやすい雰囲気態度(職員対応)

### ◇ 比較的満足度の低い項目(どちらかといえば不満、不満の合計)

- 1)16%: 不審者侵入対策、十分な戸外遊び、送り迎えの際の子どもの様子情報交換
- 2)18%: 一日の過ごし方に関する入園時の説明

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	%	35	56	3	6	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	%	82	14	0	4	0

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		見学の受け入れについては	68	16	0	0	13
		その他: 見学していない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	%	65	32	0	0	0	3
		その他:					
園の目標や方針についての説明には	%	65	26	0	0	6	3
		その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	%	78	19	0	0	0	3
		その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	%	18	55	18	0	0	9
		その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	%	62	32	0	3	0	3
		その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		年間の保育や行事についての説明には	55	39	6	0	0
		その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	%	55	42	3	0	0	0
		その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	71	26	3	0	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	52	29	13	3	3	0
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	64	26	10	0	0	0
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	58	29	10	3	0	0
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	%	72	19	6	3	0	0
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	61	29	10	0	0	0
		その他:					

生活について		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	81	19	0	0	0	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	74	23	0	0	3	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	74	23	3	0	0	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	78	16	3	0	3	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	62	32	0	0	6	0
		その他:まだその時期ではない。					
お子さんの体調への気配りに ついては	%	68	29	3	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	71	23	6	0	0	0
		その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	52	39	6	0	3	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	71	26	3	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	39	35	13	3	10	0
	その他:ドア開、通園者側の責任である。					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	74	16	10	0	0	0
	その他:					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	62	32	3	3	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	61	26	10	3	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	68	32	0	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	65	19	13	3	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	65	35	0	0	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	61	26	13	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	65	32	0	0	3	0
	その他:					

**問7 職員の対応について**

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	48	47	5	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	71	23	6	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	62	13	3	0	19	3
	その他:対象ではない。						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	75	19	6	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	72	16	3	6	3	0
	その他:						

**問8 保育園の総合的評価**

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	68	26	6	0	0

## 観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 11 月 22 日

事業所名：アスク日吉本町第二保育園

### 【0 歳児】

#### <活動や遊び>

3 人ずつ短時間の散歩に出かけます。寒いこともあり、鼻水が出たり、咳のある子どももいますが、みんな元気です。出かける前に玄関で一人一人の名前を呼んで確認です。子どもたちは寒さにもかかわらず、ご機嫌で散歩に出発です。

部屋に残った子どもたちは、保育士と静かに遊んでいます。床暖房のきいた部屋で過ごしています。一人で床の上をゴロンゴロンしたり、サークルに取り付けられたボードに貼られた動物の絵を眺めたりして、のんびりと過ごしています。子どもたちは、何かを訴えようと保育士に近づいて行きます。保育士は「お鼻拭こうか」などと話しかけながら、鼻を拭いたり抱き上げたりしてスキンシップを図っています。鼻を拭かれるのが嫌な子どもは、保育士に抱かれている腕の中で懸命に体を動かし鼻を拭かれるのを避けようとしますが、最後にきれいに拭いてもらい、「きれいになったね」と保育士に声をかけられ嬉しそうです。

#### <排泄>

保育士が子どもの様子を見ながら、順におむつを替えていきます。オシッコのみのときには保育室の隅にバスマットを敷き、その上でオムツを替えます。ウンチが出ている時には、1 歳児と共用で使えるようになっているトイレにあるオムツ台でオムツ交換をします。0 歳児でも月齢、本人の様子で共用トイレにある便器に腰掛けることがあります。

#### <授乳・食事>

離乳食を食べ終わった後に授乳しますが、ミルクを作るときは賞味期限などを 2 人の保育士で声を出し確認しています。授乳時にも再度声を出して確認しています。保育士は子どもを膝に抱き、顔を見つめたり、子どもが飲みやすいように哺乳瓶の位置を変えて、安心してミルクが飲めるようにしています。

食事の前に絵本の読み聞かせです。今日の絵本は「あっぷっぷ」です。保育士の読みに合わせて、子どもたちの中にも一緒に語尾の部分「ぷっぷ」を声に出して言う子がいます。絵本読みが終わるころにはみんな笑顔になっています。

遊びのスペースでは 2 人の子どもが早く食べたそうに仕切りのから顔を出しています。保育士から「次ねえ。順番だからね」と声をかけてもらっています。配膳を終えた保育士が 2 人の子どもの所に寄っていき、抱きかかえるように膝

にのせて絵本読みを始めています。子どもたちは嬉しそうに保育士に抱きついていています。

食事の始まった子どもたちに保育士が「食べてみて？」と声をかけています。いやがる子どもに対して「いやなの？じゃ、何を食べる？」と穏やかに話しかけています。食が進まない子どもがいます。保育士が看護師に「〇〇ちゃん、ほとんど食べないんですけど、のどが痛いのかなあ？」、看護師「扁桃腺は赤くないんだよねえ」。「〇〇ちゃん、鼻苦しいねえ」「おいしんだよ。食べられる？」と話しかけています。やはり食べることができないようなので、その子どもは一旦休憩することにし、絵本読みグループに入り気分転換をはじめました。

#### <午睡>

食後、着替えを行ったのち、午睡です。電気を消して薄暗くした部屋で、保育士に体をさすられたり話しかけられたりしながら眠りについていきます。眠れない子どもは保育士の傍で眠くなるまで「ポットン落とし」をして静かに遊んでいます。眠くなったので自分の布団に行きました。タイマーを見て、5分ごとに子どもの体に触ったり呼吸確認を行い、異常がないことを確認しています。

### 【1歳児】

#### <活動や遊び>

室内は子どもたちが遊びやすいように、コーナーが数か所設置されています。1人でいることができる秘密基地、子どもの目線に合わせて保育士が作成した本棚コーナー、床に道路用のテープを貼った車コーナー、ままごとコーナーなど、子どもたちが好きな遊びを選べるようになっていきます。また、子どもが一人で時間を過ごすことができるように、一人用のいす、テーブルがあります。

#### <食事>

「だいじょうぶ、だいじょうぶ、おいしいから」「お魚はしょっぱい？すっぱい？」「今日は和食の日で～す」などと保育士の声を聞きながら子どもたちは思い思いにスプーンを口に運んでいます。「△ちゃん、足は前、足は前」保育士から声をかけられて足をテーブルの下に戻すと「かっこいい」と褒めてもらい、得意げな顔になっています。子どもたちは「アイス買ったの」「ラーメン買ったの」と口々にお店屋さんごっこで買ったものを保育士に伝えています。保育士は、スプーンが止まりそうになっている子どもに「あーおいしいねえ。えらい、えらい」「これ食べたら澄まし汁、持ってくるからね」などと話しかけながら見守っています。

#### <午睡>

子どもたちが入眠しやすいように、午睡中にはオルゴールの音楽をかけています。なかなか眠れない子どもには保育士が体を優しくさすって安心して眠り

に入れるようにしています。

## 【2歳児】

### <活動や遊び>

散歩で拾ってきた小枝を使ってクリスマスツリーの飾りを作っています。

### <排泄>

トイレトレーニング表に従って保育士が子どもを誘導しています。子どもは尿意を感じたとき、保育士から呼びかけられたときにトイレに行ったり、おむつを替えてもらっています。

### <食事>

「スープはどうする？」など保育士が子どもたちに静かに語りかけています。スプーンで上手にご飯がすくえた子に「わー、かっこいい」、なかなか食べない子には「お口アーン」「あー、お利口だ。すごいじゃん。食べれた」など子どもが得意になって食べることができるよう支援しています。また、スプーンでおかずがなかなかすくえない子どもに「こっちを向けて食べてごらん」など優しくアドバイスしています。食べ終わった子どもは嬉しそうに「おかわりください」と声をあげています。

### <午睡>

なかなか眠れない子どもを保育士が抱っこして、優しく体を揺らし、足をさすって眠りに誘っています。

## 【3歳児】

### <排泄>

トイレ用のスリッパは、男児用便器用（ブルー色）、個室用トイレ用（グリーン）の2種類があります。また、スリッパには便器と扉に振られた番号が書いてあります。待ちきれないと、番号を無視してスリッパをはいてトイレに飛び込んで行く子どもがいます。

### <食事>

3歳児クラスからお当番さんが、お盆を配ったりご飯を配ったりしています。お盆には子ども1人1人の名前テープが張ってありますが、まだよく分からない子どもは別の子どもに読んでもらい、配膳していきます。すべてを配り終わったところで、お当番さんが保育士に教わりながら、献立を発表しています。

今日は和食の日なので、ゆずソースで味付けした焼き魚です。子どもたちから「これ、酸っぱくって嫌いなんだよ」「嫌いなもの」との声が上がっていましたが、ゆずをよけてもらってしっかり食べています。ゆずを少し口に入れた子どもからは「酸っぱい」「でも食べれた」などと口々に感想を述べています。「ゆ

ずはミカンやレモンの仲間なんだよ～」の保育士の言葉に、子どもたちはびっくりした様子です。

#### 【4、5歳児】

4歳児 5歳児合同でお店屋さんごっこをしています。「いらっしゃいませ～」「いらっしゃいませ～」と元気な呼び込みの音が響き渡っています。4、5歳児はお店屋さん、0歳児～3歳児はお客さんです。キャンデー、クレープ、桜餅、ポッキー、オレンジジュース、グレープジュース、ラーメン、きつねうどん、スパゲッティミートソース、カレーうどん、綿菓子、たこ焼き、焼きそば、チョコバナナ、抹茶ホワイトチョコ、ストロベリーなど多くの手作りの品を並べています。4、5歳児は2週間かけて一生懸命作りためてきた品々をきれいに並べてお客さんが来るのを待ち構えています。自信に満ちた売り子さんから、アイスや焼きそばなどを買ったお客さんは手作りのお金を払い、売り子「ありがとうございました」と元気な声があちこちから湧き上がっています。隣接する日吉本町開善保育園の5歳児が訪ねてきて、お店屋さんで買い物をして嬉しそうです。

#### <園庭遊び>

お店屋さんごっこが終わって、4、5歳児が園庭に出て遊んでいます。子どもたちはクラスに別れて、砂場、ボール、竹馬、ホッピング、かけっこなど自分の好きな遊びをしています。砂場で4歳児が保育士と一緒にスコップを使って砂遊びをしています。5歳児が4～5名でお店屋さんごっこの話をしています。「お店屋さんごっこ、楽しかった」「いっぱい売れたよ」「僕の所はお金が104枚あったよ」「すごいねー」。お店屋さんごっこの興奮がまだ残っています。

#### 【5歳児】

#### <食事>

三つのグループに分かれて座り、当番がクラスに隣接する給食室から食事をもらって子どもたちが待っている席に配っています。配膳が終わって、当番がメニューの説明をし「いただきます」の発声で食事が始まりました。今日は「和の日」の特別メニューです。「来年はどの小学校に行くの?」と尋ねると「〇〇小学校、今度松本のおばあちゃんがランドセル買ってくれるの。ピンクの」と女の子が答えます。別の子は「僕はもう買ってもらったよ。ブルーのやつ」と暫くランドセルの話で持ちきりです。「先生、これなに?」と野菜の煮物に入っている物を箸でつまんで、保育士に聴いています。「それはゴボウよ」「これはなに?」「それはコンニャク」「じゃあ、これは?」と際限なく質問が続きます。保育士は一つ一つ丁寧に答えています。

# 平成 30 年度 第三者評価事業者コメント

アスク日吉本町第二保育園

## 【受審の動機】

平成 24 年 4 月に開園し、約 6 年半経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、日頃行なっている保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保育園運営上の改善点、課題が少しずつ見え、今後取り組むべきことが明確になりつつあるのではないかと感じています。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

## 【受審した結果】

自己評価での自園や保育の振り返りは、現状の問題点を認識していく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことが、職員の意識の高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題としては、地域に根差す保育園を目指し、地域の子育て支援ニーズを把握し、保育士・保育所の専門性を活かした活動を取り入れることができるよう、職員皆で考え、今後に向けて改善・充実を目指してまいります。

また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるように努力してまいります。今回の保護者アンケートでは、高い評価をいただき、光栄に思うのと同時に、園に寄せていただいている信頼を維持し、更なる向上を目指していけるよう努めてまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。